

川西市北部地域のまちづくり方針に基づく整備基本構想(案)に係る  
修正対比表

番号	項目	パブリックコメント時	市民意見・市議会意見を受けた修正案	修正理由																																					
		※ <span style="color:red">————</span> : 今回削除となった部分	※ <span style="color:red">————</span> : 今回修正・追加となった部分																																						
1	「全体」	●基本構想案の策定経過に係る資料を追加して公表			ご意見を参考に、資料を追加しました。																																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>時期</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度 (2022年度)</td> <td>11月</td> <td>●庁内プロジェクトチームの設置</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">令和5年度 (2023年度)</td> <td>6月</td> <td>●<u>ワークショップ実施に係る4コミュニティへの事前説明</u></td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>●<u>ワークショップの実施(北陵公民館、東谷公民館、牧の台会館、市民体育館)</u></td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>●<u>ワークショップ実施結果に係る4コミュニティへの報告</u></td> </tr> <tr> <td>~11月</td> <td>●北部地域のまちづくり方針(案)の検討</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>●北部地域のまちづくり方針(案)の策定</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">令和6年度 (2024年度)</td> <td>1月</td> <td>●<u>パブリックコメント実施に係る4コミュニティへの概要説明</u></td> </tr> <tr> <td>~2月</td> <td>●<u>パブリックコメントの実施</u></td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>北部地域のまちづくり方針の確定(公表)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">令和6年度 (2024年度)</td> <td>4月</td> <td>●北部地域のまちづくり方針に基づく整備基本構想(案)の検討</td> </tr> <tr> <td>~11月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>●<u>北部地域のまちづくり方針に基づく整備基本構想(案)の策定</u></td> </tr> <tr> <td>~1月</td> <td>●<u>パブリックコメント実施に係る4コミュニティへの概要説明</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">令和6年度 (2024年度)</td> <td></td> <td>●<u>パブリックコメントの実施</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>●<u>タウンミーティングの開催(東谷公民館、緑台公民館、市役所)</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3月</td> <td>●北部地域のまちづくり方針に基づく整備基本構想の確定(公表予定)</td> </tr> </tbody> </table>	年度	時期		内容	令和4年度 (2022年度)	11月	●庁内プロジェクトチームの設置	令和5年度 (2023年度)	6月	● <u>ワークショップ実施に係る4コミュニティへの事前説明</u>	7月	● <u>ワークショップの実施(北陵公民館、東谷公民館、牧の台会館、市民体育館)</u>	9月	● <u>ワークショップ実施結果に係る4コミュニティへの報告</u>	~11月	●北部地域のまちづくり方針(案)の検討	12月	●北部地域のまちづくり方針(案)の策定	令和6年度 (2024年度)	1月	● <u>パブリックコメント実施に係る4コミュニティへの概要説明</u>	~2月	● <u>パブリックコメントの実施</u>	3月	北部地域のまちづくり方針の確定(公表)	令和6年度 (2024年度)	4月	●北部地域のまちづくり方針に基づく整備基本構想(案)の検討	~11月		12月	● <u>北部地域のまちづくり方針に基づく整備基本構想(案)の策定</u>	~1月	● <u>パブリックコメント実施に係る4コミュニティへの概要説明</u>	令和6年度 (2024年度)		● <u>パブリックコメントの実施</u>		● <u>タウンミーティングの開催(東谷公民館、緑台公民館、市役所)</u>
年度	時期	内容																																							
令和4年度 (2022年度)	11月	●庁内プロジェクトチームの設置																																							
令和5年度 (2023年度)	6月	● <u>ワークショップ実施に係る4コミュニティへの事前説明</u>																																							
	7月	● <u>ワークショップの実施(北陵公民館、東谷公民館、牧の台会館、市民体育館)</u>																																							
	9月	● <u>ワークショップ実施結果に係る4コミュニティへの報告</u>																																							
	~11月	●北部地域のまちづくり方針(案)の検討																																							
	12月	●北部地域のまちづくり方針(案)の策定																																							
令和6年度 (2024年度)	1月	● <u>パブリックコメント実施に係る4コミュニティへの概要説明</u>																																							
	~2月	● <u>パブリックコメントの実施</u>																																							
	3月	北部地域のまちづくり方針の確定(公表)																																							
令和6年度 (2024年度)	4月	●北部地域のまちづくり方針に基づく整備基本構想(案)の検討																																							
	~11月																																								
	12月	● <u>北部地域のまちづくり方針に基づく整備基本構想(案)の策定</u>																																							
	~1月	● <u>パブリックコメント実施に係る4コミュニティへの概要説明</u>																																							
令和6年度 (2024年度)		● <u>パブリックコメントの実施</u>																																							
		● <u>タウンミーティングの開催(東谷公民館、緑台公民館、市役所)</u>																																							
	3月	●北部地域のまちづくり方針に基づく整備基本構想の確定(公表予定)																																							

番号	項目	パブリックコメント時	市民意見・市議会意見を受けた修正案	修正理由			
		※ <u>          </u> : 今回削除となった部分	※ <u>          </u> : 今回修正・追加となった部分				
2	「エリア1」	<p>&lt;「配置機能」の表・「敷地配置」のイラスト&gt;            ●「プラザ東谷」を「プラザ・ひがしたに」へ修正            ●駐車場については、「屋外活動スペースなどの活用も検討」の文言を追加            ●北部地域のまちづくり方針に記載の機能と基本構想案に記載の機能の違いが読み取れるよう、基本構想案の「配置機能」「敷地配置」の項目中に文言等を追加</p>				ご意見を参考に、文言等を追加しました。	
		<p><b>配置機能</b>    <u>★は北部地域のまちづくり方針策定後に導入を検討し、反映した機能です。</u></p>					
			<b>No.</b>	<b>配置機能</b>	<b>取組概要</b>		<b>配置場所</b>
		①	<b>小規模保育★</b>	「0～2歳児」を対象に、保護者の就労等により保育を必要とするこどもに対して保育を実施します。			<b>北部ワクワク            こども支援棟            (1階・遊戯室・園庭)</b>
		②	<b>こども誰でも通園★</b>	「0歳6か月～満3歳未満」を対象に、保育所等を利用していないこどもに対して遊びと生活の場を提供します。			
		③	<b>一時預かり★</b>	「満1歳～5歳児」を対象に、保護者の用事などで家庭で保育できない場合に、一時的にこどもを預かります。			
		④	<b>地域子育て支援★</b>	「就学前のこどもと保護者」を対象に、既存の遊戯室・園庭をリノベーションした上でプレイルーム・屋外プレイスペースを開放するとともに、子育て相談や子育て講座等を実施します。			
		⑤	<b>障がい児相談支援</b>	「未就学児～小中高生」を対象とした障がい児相談支援窓口を設置し、児童発達支援・放課後等デイサービスなどの利用相談を実施します。			
⑥	<b>小・中学生の多様な学びの場(居場所)</b>	小・中学生のための多様な学びの場(仮称:学びのスペース「北部セオリア」)を配置し、社会的自立に向けた支援を行います。		<b>北部ワクワク            こども支援棟            (2階)</b>			
⑦	<b>地域の活動スペース</b>	こども食堂など、既に取り組まれている地域の自主的な活動と今回新たに配置される機能との連携を図ります。		<u>プラザ・ひがしたに</u>			

番号	項目	パブリックコメント時	市民意見・市議会意見を受けた修正案	修正理由
		※ <del> </del> : 今回削除となった部分	※ <u> </u> : 今回修正・追加となった部分	
3	「エリア1」	<p>敷地配置</p> <p>整備前</p> <p>旧東谷村役場跡地</p> <p>東谷幼稚園</p> <p>園庭</p> <p>北消防署</p> <p>駐車場</p> <p>駐車場</p> <p><u>プラザ・ひがしたに</u></p> <p>東谷公民館・行政センター</p>		<p>ご意見を参考に、文言等を追加しました。</p>

番号	項目	パブリックコメント時	市民意見・市議会意見を受けた修正案	修正理由
		※ <u>          </u> : 今回削除となった部分	※ <u>          </u> : 今回修正・追加となった部分	

4 「エリア1」



ご意見を参考に、文言等を追加しました。

番号	項目	パブリックコメント時	市民意見・市議会意見を受けた修正案	修正理由																																									
		※ <span style="color:red">—————</span> : 今回削除となった部分	※ <span style="color:red">—————</span> : 今回修正・追加となった部分																																										
5	「エリア3」	<p><b>配置機能</b> <u>★は北部地域のまちづくり方針策定後に導入を検討し、反映した機能です。</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>配置機能</th> <th>取組概要</th> <th>配置場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>福祉総合相談</td> <td>子育てや障がい、高齢、貧困等に関する相談や関係機関とのコーディネート機能を備えた福祉総合相談機能を配置します。</td> <td>北部いきいき活動棟 (A棟1階)</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>障がい者支援</td> <td>障がい者の相談支援や日中活動支援を行う事業者の誘致を検討します。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>自治会館★ (集約検討)</td> <td>3つの自治会館の集約を検討するとともに、緑台公民館・行政センターを隣接棟へ移転し、地域の活動拠点を再編します。</td> <td>北部いきいき活動棟 (A棟2階)</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>地域福祉活動</td> <td>コミュニティや地区福祉委員会、NPOなど、多様な主体が居場所活動や支え合い活動などを通じて交流できる場を創出します。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>公民館・行政センター</td> <td>老朽化が進行する緑台公民館・行政センターを移転するとともに、3つの自治会館の隣接棟への集約を検討し、地域の活動拠点を再編します。</td> <td>北部いきいき活動棟 (B棟1階)</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>障がい者活動拠点</td> <td>障がい者の社会参加や就労の機会を創出するとともに、地域住民等との交流を図る場を配置します。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>多目的ホール</td> <td>文化・生涯学習の拠点として、最大200名が利用できるホールを整備します。また、災害時には避難所として活用します。</td> <td>北部いきいき活動棟 (B棟2階)</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>フリースペース</td> <td>打合せスペース機能のほか、読書や自習、仕事など、様々な用途に対応できる場を創出します。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑨</td> <td>高齢者支援</td> <td>介護が必要な高齢者の暮らしの場(小規模特別養護老人ホームなど)を運営する事業者の誘致を検討します。</td> <td>旧松風幼稚園</td> </tr> </tbody> </table>			No.	配置機能	取組概要	配置場所	①	福祉総合相談	子育てや障がい、高齢、貧困等に関する相談や関係機関とのコーディネート機能を備えた福祉総合相談機能を配置します。	北部いきいき活動棟 (A棟1階)	②	障がい者支援	障がい者の相談支援や日中活動支援を行う事業者の誘致を検討します。		③	自治会館★ (集約検討)	3つの自治会館の集約を検討するとともに、緑台公民館・行政センターを隣接棟へ移転し、地域の活動拠点を再編します。	北部いきいき活動棟 (A棟2階)	④	地域福祉活動	コミュニティや地区福祉委員会、NPOなど、多様な主体が居場所活動や支え合い活動などを通じて交流できる場を創出します。		⑤	公民館・行政センター	老朽化が進行する緑台公民館・行政センターを移転するとともに、3つの自治会館の隣接棟への集約を検討し、地域の活動拠点を再編します。	北部いきいき活動棟 (B棟1階)	⑥	障がい者活動拠点	障がい者の社会参加や就労の機会を創出するとともに、地域住民等との交流を図る場を配置します。		⑦	多目的ホール	文化・生涯学習の拠点として、最大200名が利用できるホールを整備します。また、災害時には避難所として活用します。	北部いきいき活動棟 (B棟2階)	⑧	フリースペース	打合せスペース機能のほか、読書や自習、仕事など、様々な用途に対応できる場を創出します。		⑨	高齢者支援	介護が必要な高齢者の暮らしの場(小規模特別養護老人ホームなど)を運営する事業者の誘致を検討します。	旧松風幼稚園	ご意見を参考に、文言等を追加しました。
		No.	配置機能	取組概要	配置場所																																								
		①	福祉総合相談	子育てや障がい、高齢、貧困等に関する相談や関係機関とのコーディネート機能を備えた福祉総合相談機能を配置します。	北部いきいき活動棟 (A棟1階)																																								
		②	障がい者支援	障がい者の相談支援や日中活動支援を行う事業者の誘致を検討します。																																									
		③	自治会館★ (集約検討)	3つの自治会館の集約を検討するとともに、緑台公民館・行政センターを隣接棟へ移転し、地域の活動拠点を再編します。	北部いきいき活動棟 (A棟2階)																																								
		④	地域福祉活動	コミュニティや地区福祉委員会、NPOなど、多様な主体が居場所活動や支え合い活動などを通じて交流できる場を創出します。																																									
		⑤	公民館・行政センター	老朽化が進行する緑台公民館・行政センターを移転するとともに、3つの自治会館の隣接棟への集約を検討し、地域の活動拠点を再編します。	北部いきいき活動棟 (B棟1階)																																								
		⑥	障がい者活動拠点	障がい者の社会参加や就労の機会を創出するとともに、地域住民等との交流を図る場を配置します。																																									
		⑦	多目的ホール	文化・生涯学習の拠点として、最大200名が利用できるホールを整備します。また、災害時には避難所として活用します。	北部いきいき活動棟 (B棟2階)																																								
		⑧	フリースペース	打合せスペース機能のほか、読書や自習、仕事など、様々な用途に対応できる場を創出します。																																									
⑨	高齢者支援	介護が必要な高齢者の暮らしの場(小規模特別養護老人ホームなど)を運営する事業者の誘致を検討します。	旧松風幼稚園																																										